

令和2年12月18日

保 護 者 様

大阪市立阪南中学校
校長 高島 裕二

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等について（お願い）

平素は、本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、「大阪モデル」がレッドステージ（非常事態）1へ移行したことに伴い、教育活動については、特定の教育活動は制限しつつも、通常形態での教育活動を継続しているところです。

保護者の皆様には、お子様の日常の健康状態の把握や感染予防対策をお願いしておりますが、冬季を迎えて学校と家庭の連携が増々大切になってきます。つきましては、下記にご留意いただき、感染拡大防止にご理解ご協力いただきますようお願い申しあげます。

記

1 ご家庭での健康観察の徹底について

登校後、すぐに体調の不良を訴える生徒が増えてきています。毎朝の健康観察（検温等）を徹底してください。体調に不安がある場合、万全を期し無理させることなく休養させてください。

2 出席停止の取扱いについて（一部変更）

毎朝「健康観察表」により生徒本人及びご家族の健康状態を確認させていただいておりますが、同居家族に一人でも発熱等の症状が続き、新型コロナウイルス感染症を疑い、かかりつけ医又は「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合には、本人に発熱等のかぜ症状がある場合と同様に出席停止の取扱いになります。

同居家族や本人に発熱等の症状が見られた場合には、必ず学校へ連絡を入れていただき、登校を控えて休養させるようお願いいたします。

3 体調不良者の対応について

（1）早退連絡

登校後に体調不良を訴え、学校での学習が不可能だと判断した場合、速やかに早退させる措置を取らせていただいておりますが、保護者への早退連絡がつながらない場合が増えています。必ず連絡が取れるようにしていただきますようお願いいたします。
また、緊急連絡先の変更等がある場合は速やかに学校にお知らせください。

（2）発熱等の症状がある場合

回復後の登校にあたっては、感染拡大防止の観点から、医師が指示する期間まで登校を控えていただきますようお願いいたします。なお、医療機関を受診しなかった場合は、症状が治っても、2日間は登校を控えていただきますようお願いいたします。